平成２２年（フ）第１４６号
奈良県北葛城郡上牧町服部台１丁目９番19号、前住所奈良県北葛城郡上牧町桜ヶ丘３丁目30番地11
破産者　西田　雄二
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１６１号
奈良県橿原市豊田町349番地の１
破産者　森嶌　卓也
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２０２号
奈良県橿原市城殿町476番地の７　成殿荘
破産者　和田　義信
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５１号
鹿児島県姶良市池島町27番地１　シャイニー池島205号、申立時の住所鹿児島県姶良郡姶良町池島町27番地１　シャイニー池島205号
破産者　和田　　学
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第１５５７号
札幌市東区東苗穂13条４丁目１番２号
破産者　渡邉　武志
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７２１号
札幌市豊平区月寒東５条７丁目４番22号　桃美荘５号
破産者　宇夫　康幸
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１６００号
仙台市青葉区立町26番13―602号
破産者　高橋　嘉明
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１４６号
仙台市太白区鹿野３丁目12番10号　ハイツオリーブＢ105、開始決定時の住所仙台市太白区鹿野３丁目９番15―102号
破産者　佐々木　桂
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６０７号
仙台市太白区長町南４丁目16番７号　コーポラス大宮207
破産者　中川久美子
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６７３号
宮城県黒川郡大和町鶴巣北目大崎字寺東64番地の２
破産者　八島　隆勝
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６７７号
仙台市若林区蒲町６番６号
破産者　宍戸　牧子
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８２３号
仙台市若林区沖野７丁目35番５号　シティーハイツ舘202
破産者　畑中　孝広
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８２５号
宮城県塩竈市字庚塚97番地２
破産者　若名　正二
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８６２号
仙台市宮城野区鶴ケ谷６丁目16番地　市営住宅５Ｂ12棟20号
破産者　栗村　礼子
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８１０号
神奈川県藤沢市高倉840番地　ハイム青山201
破産者　須田　勝男
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４２８号
横浜市港北区大豆戸町931番地１　グリンコーポ大倉山Ａ―411
破産者　青木　陽子
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６４２号
横浜市鶴見区鶴見中央２丁目１番３号　樫の木ハイツ303号室
破産者　渡邉　潤一
補助人　巴陵　益克
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４３号
福井市大宮５丁目８番９号
破産者　坂井　圭介
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９６号
福井市町屋２丁目８番24号　信開セルーラ町屋Ⅱ―101号
破産者　前川　智絵
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係